

施工条件明示書

1 工程関係

- (1) 本工事における施工時間帯は、昼間（8：00～17：00）を見込んでいるが、関係機関との協議・調整等により、時間帯が変更になった場合には、別途協議すること。

2 建設発生土

本工事により発生する建設発生土は、下記の処分地に搬入することを見込んでいるが、搬入施設を指定するものではない。なお、運搬、搬入等に当たっては、「広島県土砂の適正処理に関する条例」を遵守すること。

- ・ 処分場所：広島市東区馬木町字大原 10631-1（有）フクダ組馬木土砂埋立処分場
- ・ 運搬距離：片道運搬距離 5.7km
- ・ 受入費用：平日昼間の受入費用

3 建設発生木材

本工事により発生する建設発生木材は、下記の処分地に搬入することを見込んでいるが、搬入施設を指定するものではない。

- ・ 処分場所：広島市安佐北区白木町三田下鳥井原 427-5（株）ベンリ
- ・ 運搬距離：片道運搬距離 25.2km
- ・ 受入費用：平日昼間の受入費用

4 他工事等との調整について

受注者は、他工事と競合する場合、仕様書及び監督員の指示に従い関係者と十分協議のうえで、相互協力して工事を円滑に施工しなければならない。競合することが判明している工事は次のとおりである。

工事名	発注者	工事内容
広島高速道路維持修繕工事	広島高速道路公社	維持修繕作業全般、雪氷作業等
令和3年度高速1号線舗装修繕工事	広島高速道路公社	舗装、区画線等

5 安全対策関係

- (1) 工事の実施にあたっては、一般交通及び沿道住民に迷惑をかけないように十分配慮すること。また、交通規制の実施にあたっては、広島高速道路公社制定「保安施設設置基準」に基づき実施すること。
- (2) 交通誘導員は、舗装工施工時に1日あたり交通誘導警備員A：1名、交通誘導警備員B：1名の配置を見込んでおり、以下のとおり計上している。なお、交通誘導員の配置場所等は、監督員と事前に協議すること。
- ・ 交通誘導警備員A（昼間、交替要員なし） 44人
 - ・ 交通誘導警備員B（昼間、交替要員なし） 44人